

平成22年度の税率について

本町国民健康保険では、今後の医療費の動向や医療制度改革・厳しい経済情勢などの影響を考慮し、本年度は税率が据え置かれました。

対象

①医療保険分（医療分）
0～74歳が対象

区分	内 容	医療分	支援分	介護分
所得割	加入者の所得に応じて計算	3.01%	1.45%	1.22%
資産割	加入者の資産（土地・家屋）に応じて計算	20.10%	10.50%	10.31%
均等割	加入者数に応じて計算	14,100円	5,100円	8,220円
平等割	1世帯均一に	15,900円	6,780円	6,720円
賦課限度額		47万円	12万円	10万円

前年中の世帯の合計所得額が一定額以下の世帯は、均等割額と平等割額を軽減（減額）します。

軽減制度

②後期高齢者支援金等分（支援分）
0～74歳が対象
③介護保険分（介護分）
40～64歳が対象

8月から、新たに父子家庭が支給対象になりました。
児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもがいる家庭（一人親家庭）、生活の安定と自立の促進に役立てるための支給です。平成22年度分（平成22年8月から平成23年7月分）の手当については、平成21年分の所得によって受給資格を認定します。所得制限限度額は、扶養親族の人数などによって異なります。（表1）

生活の安定と自立の促進に

め、また、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

平成22年度分（平成22年8月から平成23年7月分）の手当については、平成21年分の所得によって受給資格を認定します。所得制限限度額は、扶養親族の人数などによって異なります。

国民健康保険税税率を据え置き

税務課 ☎ (56)22223 生活健康課 ☎ (56)22222 住民生活室 ☎ (58)7070

厳しい経済情勢などの影響を考慮し

- ①生活のため、公私の扶助を受ける者
 - ②災害その他の理由で生活が著しく困難になった者、またはこれに準ずると認められた者
 - ③非自発的失業者（倒産・解雇など事業主の都合で離職した人）
- ※減免については、窓口での申請が必要となります。手続き方法は、税務課・生活健康課までお問い合わせください。

表1 ●所得制限限度額および支給額

申請者の所得額	支給額（月額）子ども1人の場合	
57万円未満	全部支給	41,720円
57万円以上 230万円未満	一部支給	所得に応じて 41,710円～9,850円まで
230万円以上	全部停止	—

※申請者が、扶養親族などを「1人」として所得申告している場合の所得制限限度額です。扶養（子ども）人数により、限度額は変わります。

※同居者（扶養義務者）に関しては、別に所得制限限度額が定められています。

既に支給要件に該当している人には、8月上旬に現況届の案内を送付します。案内が届いたあとに、手続きしてください。

現況届の案内を送付

現在、児童扶養手当を受給している人および認定されている人には、8月上旬に現況届の案内を送付します。案内が届いたあとに、手続きしてください。



自動車などの差し押さえを実施 納税の公平性を確保するために

税の納付には
便利・安心・確実な口座振替を
取扱金融機関
○島田信用金庫
○大井川農協
○静岡銀行
○ゆうちょ銀行
※口座振替開始日は、申し込みされた翌月分からの開始日となります。ご注意ください。

税務課 ☎ (56)22223

大会名	実施日	申込締切
野球大会	7月18日㈰より	6月30日水
バレーボール大会	8月22日㈰	7月27日火
グラウンドゴルフ大会	9月4日土	8月20日金
ソフトボール大会	9月5日㈰より	8月2日㈪
射撃大会	9月25日土	9月16日金
ゲートボール大会	9月25日土	9月10日金
弓道大会	10月3日㈰	9月22日水
卓球大会	10月31日㈰	10月1日金
バドミントン大会	11月14日㈰	10月29日金
サッカー大会	11月21、28日㈰	10月19日火
推進事業	4月～3月の金曜日	体育協会事務局まで



本町体育協会からお知らせ 目指そう一人一スポーツ！ 町民大会を開催しています

本町体育協会では本年度の町民大会として、10競技、推進事業（生涯スポーツ）1競技を計画しています。

皆さんの健康増進と明るいまちづくりを目指し、各団体が協力して各競技を実施します。参加を希望する場合は、各支部（区）の支部長までご連絡ください。

皆さんの、健康と親睦を図る町民大会。多数のご参加をお待ちしています。競技種目・日程は右表のとおり。

児童扶養手当の申請について